

浜名港プレジャーボート係留施設指定管理者評価委員会会議録

1 開催日時 令和5年2月9日(木) 13:30~14:30

2 開催場所 浜松総合庁舎9階901会議室

3 出席者

<評価委員会委員>

氏名	所属・役職
うえもり たつろう 上森 達朗	一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会 救助事業部長
おおいし まさひろ 大石 真裕	一般財団法人静岡経済研究所 調査部 担当部長
こばやし ひろゆき 小林 宏行	海事代理士
すみかわ もりお 住川 守雄	静岡県中小企業団体中央会 西部事務所 所長
たかせ すすむ 高瀬 進	静岡県漁業協同組合連合会 常任理事

※敬称略、五十音順

<事務局(港湾企画課)>

北川課長、渡邊班長、假屋主事

<関係者(浜松土木事務所維持管理課)>

岩瀬課長代理

4 会長選任

評価委員会委員の互選により、高瀬進委員が会長として選任され、会長は副会長に小林宏行委員を指名した。

5 会議の内容

- ・指定管理者及び委員の主な発言要旨を記載している。
- ・発言者は特定しておらず、会長は会長職としての発言のみ特定している。
- ・発言者は次のとおり記載する。会長：会、委員：委、指定管理者：指

<指定管理者ヒアリング>

指 業務報告（20 分間）

○以下質疑応答

委 PBS の利用者が高齢化することについて、何か具体的な対策があるか。

指 高齢化に対する具体的な対策は行っていないが、係留船舶の名義変更を認めることとした。新規利用者が 40 代～50 代くらいなので、利用者の年齢層が平均化されていく。

委 どのような苦情があるのか。

指 一番多い苦情が料金が高いという苦情。これは毎年ある。他には浚渫してほしい、駐車場がない、などの苦情がある。

委 昨年浜名湖では水上事故が数件発生したと聞いているが、PBS との関係性は。

指 浜名湖での事故は 2 件発生したが、2 件とも加害者が公共マリーナ・公共施設の係船者だった。海保・事故委員会から正式な事故原因は示されていないが、当方の聞取りでは本人のよそ見であったと聞いている。これは予知できない。財団では、事故があった際に、事故委員会から出てきた資料を HP に掲載している。

委 新規係船者の募集は毎年やっているのか。周知はどのように実施しているのか。

指 新聞、HP、ポスター、チラシにて周知している。漁協や民間マリーナにも周知を依頼している。

委 新規募集が多数であった場合、抽選とのことであるが、抽選に落選した場合のフォローはどうしているのか。

指 係留場所については第 1～3 希望まで聞いており、それでも漏れた方は別の民間マリーナ等をお勧めしている。

委 当選者について、近隣と県外がいずれが多いのか。

指 県外は少ない。東京、遠い場合には北海道から応募があったこともあるが、基本は近隣が多い。

委 保険の加入は義務となっているか。
指 PBS については義務化している。保険未加入の場合使用許可を出さない。また、漁船保険組合と話し、浜名湖 PB 保険を作った。漁協を窓口にして受付を行っている。最大 100 万程度の保険であるが、4000 円ほどで加入出来る。

委 PBS の隻数であるが、2 年前は 390 隻から今年度の隻数が 309 隻と利用者減になっている。指定管理者ではどのような見通しを持っているか。

指 年齢が 70 歳以上の利用者が多いことから、現在の利用者がやめていくという考えは持たなくてはいけない。今後、新規だけでは補いきれない厳しい状況になると思われることから、名義の書き換えを認めることとした。

委 支出が年によって大きく差があるが、原因は何か。

指 職員が 1 人辞めたことによるもの。

委 辞めた職員の補充の予定はあるか。

指 隻数も減っていることから、今のところ補充の予定はない。

<委員講評>

委 適切に管理されていると思う。5 年間の評価とは関係しないが、放置艇の解消という PBS の当初の目的が達成されている中で、5 年後、10 年後の環境変化を見据えて設置目的を見直し、次のステージに歩みを進めることが必要ではないか。

委 名義変更は驚いた。柔軟に対応頂いている。隻数減少に対して名義変更等により対応をしているというのは聞いて安心した。

委 堅実に運営されている。高齢化は避けられない。どのようにして若い世代を取り込んでいくか。将来的なロードマップを検討されたい。

委 高齢化はどこも同じ問題を抱えている。都市部のマリナーでは船舶の大型化、隻数が減少している。売り上げは微増。他のところはレンタルボート貸し出しなどで対応している。

そういった収入で対応している施設もあるので、公共マリナーでは難しいかもしれないが、案としてはあるかもしれない。民間委託など検討されたい。

委 不法係留対応についてはほぼ目的を達成できている。今後は、浜名湖の振興として漁業・観光に共存する運営方針が必要だが、その点でも財団は熱心に対応してくれており、漁業と一般利用者が錯綜するなかで上手くやっている。

<採点・集計>

会 配点合計 83 点、総合評価は「良：評価できる」となった